

施策項目				具体的施策				計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
											【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。				自己評価	今後の展開方向 ●令和7年度の取り組みと評価から、今後 重点的に取り組む必要がある内容等 を中心に記入してください。		今後の方向性
【基本目標】				Ⅰ 生涯現役で過ごすことができるまちづくり														
(施策の方向)				1. 高齢者の生きがいをづくりを推進します														
Ⅰ-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	1	さんだ生涯学習カレッジ	83	高齢者支援課	生涯学習を通じ、仲間づくりや健康づくり、地域貢献につなげることをめざし、さんだ生涯学習カレッジを運営している。	【取り組み内容と課題】 ・1年生の会場を2会場から3会場とし、今年度も定員を上回る応募があった。 ・講座評価、講師評価を実施しカリキュラムの見直しに取り組んだ。 ・学生が自ら一歩踏み出せるような講座内容や情報の紹介を講師に依頼し、運営基本方針の「地域活動につなげる」点に注力した。				B	受講料の適正化のため事業を見直し、定員及び受講料の増や事業のスリム化を行いながら、引き続きカリキュラムの充実に取り組む。	継続					
							さんだ生涯学習カレッジ学生数	-	266人	264人				312人				
Ⅰ-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	2	作品展等の支援	83	高齢者支援課	老人クラブ連合会主催の作品展を支援するなど、知識や技術・趣味等を活かした作品を一般に公開し、発表の場を提供している。	【取り組み内容と課題】 老人クラブ連合会が主体となり、創作作品展を開催した。老人クラブ会員の知識や技術・趣味等を活かした絵画や写真、工芸品、手芸等、様々な作品を展示し、高齢者の生きがいをづくりにつなげた。				B	今後も老人クラブ連合会が主催する作品展等の開催を支援する。	継続					
							①創作作品展の出展者数 ②来場者数	-	①258人 ②618人	①218人 ②560人				①223人 ②486人				
Ⅰ-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	3	地域型スポーツの振興	83	文化スポーツ課	スポーツクラブ21の活動を通じて、高齢者のスポーツ活動と地域交流の場を確保している。	【取り組み内容と課題】 ノルディック・ウォーキングを中心にニュースポーツ(トリコロキューブ・ペタンク・囲碁ボール)も取り入れた高齢者スポーツスクールを2日間 (R8.3.3・3.5) 実施した。 課題としては、参加者数を増やしていくための取り組みが必要である。				C	受講者意見を取り入れ、競技内容の充実、実施時期・場所なども鑑み、幅広く周知を行うなかで受講者を増やし、体を動かすきっかけづくりや交流などの機会づくりとして、継続して取り組む。	継続					
							高齢者スポーツスクールの受講者数	200人	43人	52人				35人				
Ⅰ-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	4	スポーツを通じた健康・体力づくり	83	文化スポーツ課	スポーツ推進基本計画を策定し、競技スポーツや生涯スポーツの推進を図っている。	【取り組み内容と課題】 スポーツ推進基本計画をもとに各種教室の実施などスポーツを通じた健康、体力づくりの機会提供を行った。引き続き多くの機会を提供していく必要がある。				B	いつまでもスポーツが楽しめるよう、スポーツ講座等の開催など、無理なく参加できる機会を提供し、継続して競技スポーツや誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。	継続					
							-	-	-	-				-				
Ⅰ-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	5	高齢者の活躍支援	83	高齢者支援課	「いきがい応援プラザ～HOT～」で、相談者へのアドバイス、「いきがい応援セミナー」の実施や活躍したい高齢者と高齢者人材の力を必要とする市民をつなぐ「いきがい応援バンク」の運営等を行っている。	【取り組み内容と課題】 ・いきがい応援バンク登録者を活かし、出張相談窓口を視聴者1階ロビーにて実施した。スマホよろず相談やミシンの実演、家族や介護などの相談を実施し、58人の方が利用された、また、同時にHOTのPRとしてパネル掲示を行いバンク登録者の獲得に繋げた。 ・マッチングは20件であり、前年から13件増加した。				A	いきがい応援バンク登録者をセミナー講師として多く起用する。	継続					
							いきがい応援プラザ～HOT～利用者数	-	929人	626人				1145人				

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について	
							【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。				自己評価	今後の展開方向 ●令和7年度の取り組みと評価から、今後 重点的に取り組む必要がある内容等 を中心に記入してください。	今後の方向性
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	6	活動に関する情報提供の充実	84	高齢者支援課	「いきがい応援ブラザ〜HOTO〜」の専用ホームページを運営し、シニアの活動に関する一元的な情報収集・発信を行っている。シニアのための生きがい応援マガジンとして「ほっとHOTO通信」を偶数月に発行し、生涯現役で活躍するシニアの紹介やシニア向けお役立ち情報の発信を行っている。ハニーFMの広報番組「教えて！スター☆シニア」で、活躍するシニアやシニア向け健康情報などを発信している。	【取り組み内容と課題】 ・ほっとHOTO通信を偶数月（年6回）に各800部発行した。 ・HPの更新頻度アップに努め、訪問者数の増加につながった。				B	引き続きほっとHOTO通信の偶数月発行を継続し、HPを活用した情報発信に務める。	継続
							専用HP訪問者数	6,245人	5,695人	6,461人			
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	7	生涯を見通した学習活動等への支援	84	高齢者支援課	生涯学習カレッジを卒業した人達が地域で活動等をする際のサポートを進めることにより高齢者の生きがいづくりを支援している。また、三田市生涯学習サポートクラブが高齢者向けの生涯学習講座を企画及び実施している。	【取り組み内容と課題】 ・オープンセミナーを毎月、年間12回実施 ※R7年度実績値はR8.3月時点の会員数				B	引き続き事業を実施する。	継続
							生涯学習サポートクラブ登録会員数	-	298人	293人			
I-1-(2)	地域活動の促進	1	老人クラブ活動の促進	85	高齢者支援課	高齢者の社会参加・生きがいづくりの中心的地域活動組織である老人クラブ活動事業への助成及び支援を行っている。	【取り組み内容と課題】 単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成を通じて、地域の健康づくりや奉仕活動等を支援した。 単位老人クラブは、会員の高齢化、役員のなり手不足により、クラブ数・会員数共に減少傾向にある。				B	各地区の老人クラブが地域の身近なシニア活動の場として存続できるよう、引き続き助成や支援を行う。	継続
							①会員数 ②クラブ数	-	①2,299人 ②42クラブ	①2,023人 ②39クラブ			
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	85	こども育成課	多世代交流を推進するとともに地域ぐるみでの子どもを育てる体制を整えている。	【取り組み内容と課題】 さんだ放課後こども教室事業として、地域の実行委員会が14小学校区で年間1,432日開催し、22,984人が参加した。地域ぐるみの社会教育要素に加え、地域の大人たちとの交流を通してこどもたちの豊かな人間性を育むため、各教室が創意工夫をしながら教室運営を行った。開催校区数減の中、開催日数増に至っている。				B	地域に依存した事業であるため、教室の存続に不安がある中、年間開催日数増は評価できる。継続性を保つための教室開催支援を引き続き実施していく。 学校との連携を図り、地域負担減と利用者ニーズに応えるための仕組み作りをめざし、こどもたちや保護者を取り巻く環境の変化に沿った教室運営のあり方を検討する必要がある。	継続
							小学校区	16小学校区	16小学校区	15小学校区			
I-1-(2)	地域活動の促進		高齢者の市民活動等への参加促進	85	高齢者支援課	市民活動等の情報を提供するとともに、市民活動等への参加のきっかけづくりの取り組みを行っている。	【取り組み内容と課題】 ・いきがい応援ブラザ〜HOTO〜へ相談に来られる方に対して、ボランティア活動、趣味のサークルなどに関する問い合わせ先を紹介している。 ・ほっとHOTO通信（年6回発行）で、活動している方を紹介した。				B	引き続き相談者に対して適切な対応を実施する。	継続
							-	-	-	-			
I-1-(2)	地域活動の促進	高齢者の市民活動等への参加促進	85	地域福祉課	ふれあい活動推進協議会活動、ボランティア活動への高齢者の参加が促進されている。	【取り組み内容と課題】 友愛訪問や生活支援活動、高齢者や子育て世代等を対象としたサロン活動など、地域における見守りや居場所づくりに取り組むとともに、高齢者自身が活動者となれるように人材育成を推進している。しかし、地域におけるつながりの希薄化や定年延長による地域活動者の減少等により、各地区におけるボランティア活動の担い手が不足しており、一部活動者に負担が集中していることが課題となっている。				B	地域活動の担い手不足が課題となっている現状において、住民主体で取り組む支え合いの地域づくりを推進するためにも、住民一人ひとりが地域における役割を見つけられるような活動が必要である。そのため、支援の受け手となっている高齢者が、活動者として誰かを支える立場となれるように、地域活動への参加を促進していく。	継続	
						-	-	-	-				-

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について	
							【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。				自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
I-1-(2)	地域活動の促進	3	学校支援ボランティア事業の推進	85	こども育成課	高齢者を含む地域の市民が子どもの教育のためボランティアを行い、学校の活動を支援している。	【取り組み内容と課題】 令和7年度学校支援ボランティアとして登録している、474人のボランティアが自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備のボランティアを実施した。年間活動実施日数4,424日、年間ボランティア数30,133人。（延べ人数）				A	校区によりボランティア人材数に偏りがあるので、地域と学校が連携・協働し適材適所で活用できるよう働きかけを行う。 ボランティア研修会等により新規登録者の増加や登録者のモチベーションアップにつなげる。	継続
						ボランティア登録者数	450人	466人	470人	474人			
I-1-(2)	地域活動の促進	4	多世代交流の推進	85	こども政策課 多世代交流館	多世代交流館の「シニア・ユースひろば」等において、若い世代、シニア世代などが気軽に集い、ふれあえる交流拠点の運営、イベントを展開している。	【取り組み内容と課題】 高齢者に社会参加のための居場所を提供するとともに、ボランティアとの協働により、シニア世代を含む全世代がともに参加できるプログラムを充実させてきたが、目標値までは至っていない。今後も徐々に参加者を増やすためプログラムの充実を図っていきたい。				B	高齢者に社会参加のための居場所を提供するとともに、ボランティアとの協働により、シニア世代を含む全世代がともに参加できるプログラムを充実させることで、徐々に参加者を増やしていく。	継続
						シニア・ユースひろば利用者数	63,000人	42,865人	54,812人	56,832人			
I-1-(3)	就業の促進	1	シルバー人材センターへの加入・就業の促進	86	高齢者支援課	公益社団法人シルバー人材センターにおいて、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、高齢者の就業機会の拡大と活力ある地域づくりのため、臨時的・短期的な仕事を提供している。	【取り組み内容と課題】 シルバー人材センターとしては、会員の適正な就業を確保するため就業形態の見直しや是正に尽力した。また会員増強のためゴールド会員制度や会員優待協力店舗の開拓を行い、新規加入促進のため出張説明会や紹介者へ特典をつけるなどの取り組みを行った。市としても職員向け説明会や会員募集チラシ配布等の広報活動に協力の他、フリーランス新法の対応に伴う契約方式の見直しに協力した。				B	会員及び受注の増加に向けて、センターと連携し引き続き広報活動等の支援を行っていく。	継続
						シルバー人材センター会員数	1,000人	991	966人	995人			
I-1-(3)	就業の促進	2	高齢者への就業支援	86	高齢者支援課	「いきがい応援プラザ～HOT～」において、意識改革や求職中に役立つセミナーを実施するなど就業を希望するシニアに対して、情報提供等をしている。	【取り組み内容と課題】 ・いきがい応援プラザへの就労相談件数18件 ・シニアの就職セミナー（講師ハローワーク）参加人数12人 ・ハローワークと三田市、神戸市および県シルバー人材センターが主催するシニア就職相談会・面接会及び60歳からの働き方セミナーの開催相談を行い、講師の紹介をした。				B	引き続き相談者に対して適切な対応を実施する。	継続
						就労相談者対応数	-	16人	26人	18人			

						令和7年度					令和8年度の展開について			
施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 についてA～Dから 選択 してください。				自己評価	今後の展開方向 ●令和7年度の取り組みと評価から、今後 重点的に取り組む必要がある内容等 を中心に記入してください。	今後の方向性	
					※太枠囲みは成果指標 「 指標名 」	9期計画 「 目標値 」	(8期・R5年度) 「 実績値 」	(9期・R6年度) 「 実績値 」	(9期・R7年度) 「 実績値 」					
(施策の方向)				2. 壮・中年期の健康づくりを推進します										
I-2-(1)	健康づくり意識の向上	1	健康相談・健康教育等の実施	87	健康増進課	健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業により、健康意識の向上と、正しい知識の普及啓発を図っている。	【取り組み内容と課題】 イベントや各種健診・健康相談・健康教育が実施できた。 いい歯の日フェア：379人(実人数) こころの健康づくり講演会：79人(うち、こころの健康度チェック実施者50名)				B	各種健康教育・健康相談をはじめ、イベント等を通じた啓発やPDCAサイクルに基づく取組を推進していく。	継続	
							70歳代で健康づくりに取り組んでいる人の割合	80.3%	81.2%	75.0%				72.6%
I-2-(1)	健康づくり意識の向上	2	食育推進事業の推進	87	健康増進課	食育講座や健康料理教室等により、規則正しい生活やバランスのよい食事を推進している。	【取り組み内容と課題】 第2次三田市食育推進計画に基づき、食育講座や健康料理教室、イベントを実施した。食育推進の方向性については、三田市食育推進会議や食育推進庁内幹事会等において協議を行い、庁内外で横断的に連携しながら取り組みを進めた。令和7年度は第2次三田市食育推進計画の重点対象である「若い世代」へのアプローチに取り組むため、高校生を対象にライフコースで考える食と健康をテーマにした講話を行った。				B	第2次三田市食育推進計画に基づき、食育講座や健康料理教室をはじめ、イベント等あらゆる機会を通じて規則正しい生活やバランスのよい食事の推進を図る。また、引き続き「若い世代」を対象とした食育に重点的に取り組むこととし、高校生を対象とした食育講座の実施を検討する。	継続	
							①バランス食育教室 ②食育研修会	-	①2回49人 ②73人	①2回29人 ②126人				①2回61人 ②2回30名
I-2-(1)	健康づくり意識の向上	3	健康づくりに関係する団体との連携強化	87	健康増進課	健康推進員等の地域の健康づくりを担う人材の育成と活動の支援を実施している。	【取り組み内容と課題】 健康推進員による健康運動教室、健康料理教室等をはじめとした各種健康づくり活動を展開した。健康増進課職員が地区担当として、各地区の活動を支援した。				B	地域での担い手不足、役割の重複等、様々な課題があり、制度について見直す必要がある。健康推進員を取り巻く様々な課題をふまえ、制度のあり方を検討していく。	継続	
							健康推進員活動 実施延人数（全年齢対象）	-	9,715人	10,217人				【速報値】 8,928人
I-2-(2)	生活習慣病の予防	1	健康診査（特定健診）の充実	88	健康増進課・国保医療課	糖尿病等の生活習慣病を早期発見するため、特定健康診査を実施している。また、令和元年度より受診者の利便性向上をめざし、集団健診における時間帯予約制を導入した。	【取り組み内容と課題】 糖尿病等の生活習慣病を早期発見するため、特定健診を実施している。令和3年10月より集団健診WEB予約システムを導入し、受診しやすい環境整備を行っている。令和7年度は、受診勧奨はがきを9月上旬に送付するとともに、集団健診の予約枠を追加し、受診環境を確保しながら事業を行った。				B	令和8年度からシステム変更になるWEB予約システムの安定稼働による受診しやすい環境整備と、データを用いた効果的な受診勧奨などにより、受診を促進し、生活習慣病の早期発見・重症化予防のため市民の主体的な健康管理の実践を推進する。	継続	
							特定健診受診率	40.0%	32.2% ※法定報告値	34.1% ※法定報告値				【速報値】34.5%
I-2-(2)	生活習慣病の予防	2	特定保健指導の充実	88	健康増進課・国保医療課	特定健診の結果、対象者を選定し、生活習慣改善のための特定保健指導を実施している。	【取り組み内容と課題】 特定健康診査の結果より生活習慣を改善する必要がある者に対し、特定保健指導を実施することによって、生活習慣病の予防につなげている。平成30年度より、集団健診会場にて、健診受診当日の計測値等の状況から、特定保健指導の対象と見込まれる受診者に対して面接を行い、行動計画を暫定的に作成し、特定保健指導を実施している。令和7年度は新たな方法として「自宅で受けられる特定保健指導」を試行的に実施し、利用しやすい環境整備を行った。またこれまで実施してきた電話勧奨に加えて、利用券発行者に対する案内チラシの郵送を毎月実施することで、利用率向上を目指した。				B	引き続き対象者が特定保健指導を利用しやすい環境づくりや利用勧奨の強化、特定保健指導実施機関との連携を図る。また国の動向もふまえた成果を重視した保健指導やICT等の新たな手法を用いた保健指導の検討を進める。	継続	
							①動機付支援利用者 ②積極的支援利用者	-	①82人 ②11人 ※法定報告値	①98人 ②14人 ※法定報告値				①61人 ②9人 ※【見込み】初回面接終了者数

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
							【取り組み内容と課題】					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
							●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り <u>具体的な実績（実施回数や人数、割合等）</u> を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 <u>自己評価欄</u> についてA～Dから選択してください。							
※太枠囲みは成果指標 「 指標名 」		9期計画 「 目標値 」		(8期・R5年度) 「 実績値 」	(9期・R6年度) 「 実績値 」	(9期・R7年度) 「 実績値 」								
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	3	糖尿病等重症 化予防事業の 実施	88	健康増進課	【取り組み内容と課題】 ①糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者と治療中断者に対する受診勧奨通知の送付および訪問・電話等による受診勧奨、保健指導を行った。②高血圧、脂質異常症、糖尿病のハイリスク者に対して受診勧奨し、併せて教室型の保健指導を業務委託により実施した。						B	①引き続き医師会と連携して事業を実施していく。②令和6年度から新たに追加した糖尿病対策も含め、継続して実施する。適切な受診行動を促し、併せて生活習慣を改善することで重症化を防ぐことを目指す。	継続
						①対象者数・医療機関受診割合 ②【受診勧奨】対象者数・医療機関受診割合【保健指導】対象者数・参加者数	①【未治療者】10人・60.0% 【治療中断者】28人・64.3% ②【受診勧奨】277人・16.7% 【保健指導】480人・28人	①【未治療者】14人・57.1% 【治療中断者】20人・55.0% ②【受診勧奨】238人・28.9% 【保健指導】546人・34人	①【未治療者】13人・69.2% 【治療中断者】15人・未確定 ※未治療者医療機関受診割合はR8.5月時点速報値 ②【受診勧奨】277人・28.0% 【保健指導】515人・38人					
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	4	がん検診等の 充実	88	健康増進課	【取り組み内容と課題】 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がんの検診及び肝炎ウイルス検診を実施した。また、集団健診についてはWEB予約システムを導入したり市民センター等の出張健診会場を設定することで受診しやすい環境整備を行っている。						B	高齢化率の上昇に伴い、集団健診における後期高齢者の占める割合は年々増加している。また、身近な市内公共施設での受診希望は高まっているが、施設の開庁時間との調整を含め受診環境整備に苦慮している。R8年度から大腸がん検診の郵送方式を開始し、個別健診受診者等これまで受診機会のなかった対象者にもがん検診の受診機会を設けることとした。	拡充
						①肺がん ②胃がん ③大腸がん ④子宮頸がん ⑤乳がん(マンモ) ⑥前立腺 ⑦肝炎ウイルス ⑧骨粗しょう症	①3,548人 ②1,666人 ③3,629人 ④4,203人 ⑤2,547人 ⑥1,293人 ⑦308人 ⑧1,392人	①3,826人 ②1,725人 ③3,830人 ④4,222人 ⑤2,392人 ⑥1,969人 ⑦927人 ⑧1,449人	【速報値】 ①3,875人 ②1,634人 ③3,923人 ④3,972人 ⑤2,447人 ⑥2,040人 ⑦1,144人 ⑧1,407人					
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	5	歯科口腔健診 の充実	88	健康増進課	【取り組み内容と課題】 令和7年度から対象年齢を20～80歳の5歳毎節目年齢から20～100歳の5歳毎節目年齢に拡充した。令和3年度より受診案内はがきを対象者の誕生日から年度当初発送に切替え、年度途中に再勧奨を実施するなど実施方法の変更を試み、一時的に受診率が増加したものの、令和4年度以降は受診率が減少しており、依然として受診率は低い。一方で、令和4年12月に実施した健康に関する市民アンケート調査によると、過去1年間に65.6%の市民が歯科健診を受診しており、本事業の利用率は低いものの、定期的に歯科医院を受診している市民は多いと考えられる。						B	引き続き歯科口腔健診の受診率向上の取組を実施するとともに、歯と口の健康の重要性について、三田市歯科医師会と連携して周知啓発に取り組む。	継続
						歯科口腔健診の受診率	-	5.3%	5.2%	4.6%				
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	6	生活習慣病予防について学び・実践する 機会の充実	88	健康増進課	【取り組み内容と課題】 各種集団健康教育を実施し、健康に関する正しい知識の普及啓発や、生活習慣改善の実行、継続ができるよう支援している。令和7年度は民間事業者と連携し、市民の生活の場である商業施設等において啓発イベントを開催した。						B	今後も市民ニーズや健康課題に応じた集団健康教育を検討・実施し、生活習慣改善が必要な市民に対して支援を行う。	継続
						集団健康教育 (回数/人数)	-	49回/1,981人	36回/666人	33回/1282人				

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について	
							【取り組み内容と課題】				自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
							●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。						
				※太枠囲みは成果指標 「 指標名 」		9期計画 「 目標値 」	(8期・R5年度) 「 実績値 」	(9期・R6年度) 「 実績値 」	(9期・R7年度) 「 実績値 」				
I-2-(2)	生活習慣病の予防	7	健康相談の充実	88	健康増進課	市民が健康について気軽に相談できるよう「健康づくり相談会」を実施している。	【取り組み内容と課題】 保健師、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士による健康相談を毎月実施した。自身の健康づくりへの意識の高まりから予約を希望する市民が多く、集団健診の結果送付後に予約が多くなる傾向にある。また、特に栄養相談の希望が多く、相談希望日に予約が取れない状況が一部日程であった。				B	引き続き、市民が健康について気軽に相談できるよう「健康づくり相談会」を実施する。 年々参加者数が増加しており、市民ニーズに対応できる体制を整えるため、R8年度は繁忙期である9月～12月に栄養士の相談枠を1枠増枠し、相談機会の確保を行えるよう取り組んでいく。	継続
							健康づくり相談会	12回/80人	10回/41人	10回/66人			
I-2-(3)	医療の充実	1	かかりつけ医を持つことの普及啓発	89	医療政策課・健康増進課	「保健センターだより」や啓発チラシの全戸配布により、普及啓発に取り組んでいる。	【取り組み内容と課題】 個別健診実施医療機関等一覧を掲載した令和7年度健康だよりを全戸47,600部、公共施設等1,400部に一斉配布。また、転入者に配布する市内医療機関のチラシや子育てハンドブック等を通じてかかりつけ医を持つことを啓発している。				B	「健康だより」や市ホームページなどによる周知のほか、転入者向けに市内医療機関の一覧を配布するなどの普及啓発に継続して取り組んでいく。	継続
							かかりつけ医を持つ人の割合	67.0%	69.5%	63.2%			
I-2-(3)	医療の充実	2	地域医療体制の整備	89	医療政策課	阪神北地域医療構想調整会議（阪神北圏域健康福祉推進協議会）での協議を通じ、医療連携体制の構築に取り組んでいる。	【取り組み内容と課題】 阪神北地域医療構想調整会議に参加し、圏域における医療体制について協議した。また、三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院基本計画について、協議及び報告を行った。				B	阪神北地域医療構想調整会議（阪神北圏域健康福祉推進協議会）を通じて、三田・北神地域の急性期医療をはじめとする地域医療提供体制について検討・協議する。	継続
							-	-	-	-			
I-2-(3)	医療の充実	3	救急医療体制の整備	89	健康増進課	三田市休日応急診療センターの安定的な運営や休日歯科診療の体制維持、さんだ健康医療相談ダイヤル、神戸市第二次救急病院協議会医療情報システム等の活用により体制整備に取り組んでいる。	【取り組み内容と課題】 休日応急診療センターの安定的な運営及び24時間の健康医療相談ダイヤルにより、救急医療体制の整備を行っている。				B	地域医療全体の枠組みの中で、二次医療機関、かかりつけ医等含め十分な課題共有を行い、神戸市等近隣市町との連携調整の上で、今後の救急医療体制について検討することが必要。	継続
							健康医療相談ダイヤル全相談件数（うち60歳以上の件数と割合）	-	5,867件 （内、60歳以上1,325件 22.6%）	10,727件 （内、60歳以上2,442件 22.8%）			

施策項目				具体的施策				計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
											【取り組み内容と課題】					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
											●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 についてA～Dから 選択 してください。							
※太枠囲みは成果指標 「 指標名 」		9期計画 「 目標値 」		(8期・R5年度) 「 実績値 」		(9期・R6年度) 「 実績値 」		(9期・R7年度) 「 実績値 」										
(施策の方向)				3. 介護予防を充実します △重点△														
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	1	介護予防普及啓発事業の実施	90	高齢者支援課	小地域のつどいや老人クラブにおいて介護予防に関する講習会・運動教室に取り組んでいる。	【取り組み内容と課題】 小地域のつどいや老人クラブにおいて、介護予防に関する講習会・運動教室に取り組んでおり、地域包括支援センターの働きかけにより介護予防について積極的な参加につなげ、令和6年度より目標値を超えた参加者数となっている。					A	地域の身近な通いの場に栄養士や歯科衛生士、運動指導員やリハビリ専門職等多様な専門職を派遣し、介護予防や健康づくりに関する講習会や運動教室を実施する機会を拡充して、介護予防に関する知識や実践方法の普及啓発を促進する。	継続				
老人クラブ健康教室 小地域つどい・サロン参加人数						4,000人	3,791人	6,677人	5,795人									
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	2	栄養士訪問指導事業の実施	90	高齢者支援課	栄養改善等が必要な高齢者に対して栄養士による訪問指導を実施している。	【取り組み内容と課題】 栄養改善等が必要な高齢者に対して栄養士等による訪問指導を実施しているが、対象者が限られていることもあり、実施数は少ない。					B	栄養改善の個別訪問ニーズは少ないため、通いの場への専門職の派遣により普及啓発を充実していくとともに、支援者である地域包括支援センターへも再度周知を行う。	継続				
栄養改善訪問指導回数						-	1回	2回	1回									
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	3	地域リハビリテーション活動支援事業の実施	90	高齢者支援課	いきいき百歳体操や介護予防に関する講習会にリハビリ専門職を派遣し、参加者に対し、体操や日常生活動作への助言を行っている。	【取り組み内容と課題】 「いきいき百歳体操」を自主的に取り組む地域の団体等に対して、リハビリ専門職が指導助言を行うことにより、より効果的な実施につなげている。地域包括支援センターの働きかけにより、介護予防教室全体の参加者が令和7年度は増加しており、それに伴いリハビリ専門職の派遣も増加した。					B	リハビリ専門職派遣により、いきいき百歳体操主催団体等に対して普及啓発を行っていく。	継続				
講師派遣回数						-	15回	26回	33回									
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	4	高齢者つどいの広場事業の実施	90	高齢者支援課	「いろんな人と話をしたい、人と楽しく過ごしたい、仲間をつくりたい」という人が、気軽に参加し、楽しみながら交流できる新しい自主活動の機会・場の提供を行っている。	【取り組み内容と課題】 カラオケ、介護予防体操、囲碁や将棋といった活動を提供し、参加者同士の交流・ふれあいの場を作ること成功した。一方で、主体的なコミュニケーションを求めている方が参加されることが多く、参加者層が比較的限られているため、より幅広い高齢者層へアプローチする工夫が必要となっている。					B	「高齢者つどいの広場」事業として、参加者が一人ひとりの力の発揮、お互いに力を合わせることを取り入れ、協力しながら実施するレクリエーション、交流の場となるよう実施する。 参加の動機に応じた支援体制を強化し、これまで参加していなかった潜在的ニーズ層にアプローチする方法も検討する。	継続				
①開催回数 ②延べ利用人数						-	①36回 ②362人	①48回 ②613人	①48回 ②566人									
I-3-(2)	地域介護予防活動の支援	1	介護予防に資するボランティアの育成	91	高齢者支援課	介護予防活動を支える人材を育成するため、いきいき百歳体操サポーター（活動グループの立ち上げや活動を支援）を養成している。	【取り組み内容と課題】 介護予防を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーターの養成講座の開催（体験会含む）に取り組むとともに、「いきいき百歳体操」の活動を啓発するチラシを作成して情報提供を行った。令和6年より活動内で活用できる手帳を作成し、令和6年下半年から7年にかけて配布・啓発を行った。					B	いきいき百歳体操サポーター養成講座を開催し、各地域で介護予防活動を支える人材を育成することで、地域に偏りのない「通いの場」づくりを進める。また、立ち上がったグループに対して継続して支援を行う。	継続				
介護予防サポーター養成者数 (体験会参加者含)						-	425人	373人	435人									

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
							【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 についてA～Dから 選択 してください。					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
I-3-(2)	地域介護予防活動の支援	2	いきいき百歳体操の普及促進	91	高齢者支援課	地域包括支援センターと連携し、いきいき百歳体操の実施グループを支援している。	【取り組み内容と課題】 地域包括支援センターが中心となり、いきいき百歳体操の地域の中で担い手となる人材の発掘・育成や活動しているグループへの訪問を行い、継続的に支援するとともに市民に対しいきいき百歳体操の周知啓発を行っている。令和6年度に体操内容の見直しを行い、使用するDVDについても新規作成を行った。また、いきいき百歳体操以外の体操についても新たに作成しいきいき百歳体操とともに取り組んでいる。					B	地域包括支援センターにおいて、いきいき百歳体操の普及啓発を強化し、地域住民が主体となる介護予防活動の立ち上げにつなげるとともに、活動の継続支援に努める。	継続
						月1回以上の通いの場に参加する人の割合	10.0%	6.5%	8.4%	-				
I-3-(3)	高齢期の健康づくりの推進	1	後期高齢者基本健診の実施	92	健康増進課	生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、後期高齢者基本健診を実施している。「後期高齢者の質問票」を活用し、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し受診勧奨や保健指導等につなげている。	【取り組み内容と課題】 高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し、受診勧奨や保健指導等につなげるため、「後期高齢者の質問票」を活用して後期高齢者基本健診を実施している。集団健診会場では30回1751人にフレイル予防の啓発を実施。その他地域の通いの場でフレイルチェックおよびフレイル予防教室を地域包括支援センターと共催。延べ37回536人へ実施。後期高齢者の質問票により健康状態を把握した実人数は、健診3149名（集団1767名、個別1382名）通いの場等660名（後期463名、国保197名）。					B	引き続き集団健診会場でのフレイル啓発を実施する。マンネリ化防止とより三田市の実情に合わせたフレイル予防啓発のために内容を変容させて行く必要があり、令和8年度は身体的フレイル・骨折予防に関して啓発を行っていく。またフレイルの認知度が上がってきていると感じられる一方で、健診や通いの場への参加されない無関心層へのアプローチも検討していく必要があり。今まで蓄積された後期高齢者の質問票のフィードバックの方法に関しても検討していく。	継続
						「後期高齢者の質問票」により健康状態を把握した高齢者の割合	27.6%	19.0%	23.1%	【速報値】 23.0%				
I-3-(3)	高齢期の健康づくりの推進	2	歯科保健対策の推進	92	健康増進課	歯科口腔健診（75歳・80歳）を実施すると共に、歯や口の働きの衰えであるオーラルフレイルの予防に向けた取り組みを進めている。高齢者の口腔や低栄養に対する意識を高めるため、口腔機能低下予防について啓発を行う機会を増やしている。	【取り組み内容と課題】 ・歯科口腔健診の対象者を拡大（85歳・90歳・95歳・100歳の節目年齢） ・後期高齢者の内、口腔機能低下疑いの者の割合 6.6%【速報値】（後期基本健診受診者3151人のうち質問票④または⑤該当者208人） ・口腔機能低下予防講座（お口の筋トレ講座）参加者 6回実施、延48名参加 口腔機能低下予防講座への参加者は徐々に増加してきているが、さらなる新規参加者を増加させる取り組みが必要。またオーラルフレイルに無関心な方も多い。					B	引き続き口腔機能低下予防講座等の通じて口腔機能の維持・低下予防を目的に個別支援を実施しながら、フレイル予防教室でオーラルフレイル予防啓発を推進する。また令和8年度は歯科医師会と協力して、在宅で生活する要介護者へのオーラルフレイル予防啓発にも取り組む。	継続
						①後期高齢者の内、口腔機能低下疑いの者の割合 ②口腔機能低下予防講座参加者	①7.2% ② -	①7.1% ②35名	①6.6% ②41名	【速報値】 ①6.6% ②48名				
I-3-(3)	高齢期の健康づくりの推進	3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	92	健康増進課	健診・医療・介護等のデータを活用して、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進する体制を整備している。ハイリスクアプローチとして低栄養状態、口腔機能低下の状態にある高齢者への保健指導や、健康状態が不明な高齢者等の健康状態の把握、またポピュレーションアプローチとしてフレイルに着目した健康相談等を関係機関と連携して実施している。	【取り組み内容と課題】 令和4年10月から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を後期高齢者医療広域連合から受託。保健師、管理栄養士、歯科衛生士を配置し、生活習慣病等の重症化を予防するためのハイリスクアプローチとして低栄養状態にあるもの22人・糖尿7人・高血圧38人・腎臓3人、口腔96人の保健指導を実施するとともに、健康状態不明者56人の健康状態を把握した。広く健康寿命延伸を目指したポピュレーションアプローチは集団健診実施時に栄養面に着目したフレイル相談を30回、1751人に実施。また、通いの場などに対して地域包括支援センターと協働し、フレイル予防教室を実施。うち栄養・口腔・薬剤に関する講座は、38回36団体延べ553人へ実施。					B	フレイル予防教室の参加者が減少しており、マンネリ化が課題である。令和8年度は内容等を変更し、さらに様々なフレイル予防啓発に取り組みながら、新たな医療専門職としてセラピスト(作業療法士/理学療法士)を配置し、引き続き「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を後期高齢者医療広域連合から受託し、三田市の高齢者の健康課題に応じたハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを実施する。	継続
						①ハイリスクアプローチ ②フレイル相談 ③フレイル予防教室	-	①143人 ②35回1441人 ③22回249人 (③はR5別事業で実施)	①195人 ②35回1685人 ③57回827人	①222人 ②30回1751人 ③38回553人				

施策項目				具体的施策				計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
											【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
【基本目標】				Ⅱ 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり														
(施策の方向)				1. 地域包括ケアを充実します <u>△重点△</u>														
Ⅱ-1-(1)	地域全体で支える体制の整備	1	見守りネットワークの構築	94	高齢者支援課	地域包括支援センターを中核として関係者や関係機関等との連携体制づくりを進めると共に、地域住民等による多様な地域福祉活動との協議に努めている。	【取り組み内容と課題】 地域包括支援センターを拠点に関係者や関係機関等との連携体制づくりを進めるとともに、地域住民等による多様な地域福祉活動との協議に努めた。					B	地域の見守り体制構築に繋がるよう地域の関係者や関係機関、協力事業者等との情報共有・連携に努める。	継続				
							-	-	-	-	-							
Ⅱ-1-(1)	地域全体で支える体制の整備	2	地域ケア会議の実施	94	高齢者支援課	各圏域の地域包括支援センターにおいて、高齢者が抱える個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成のための地域ケア会議を行っている。高齢者のQOL向上をめざす個別ケア会議に加え、困難・特別事例を取り扱う個別ケア会議、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを支援する自立支援型地域ケア会議を実施している。	【取り組み内容と課題】 各圏域の地域包括支援センターにおいて、高齢者が抱える個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成のための地域ケア会議を行っている。また、介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを支援する自立支援型地域ケア会議も実施した。					B	自立支援型地域ケア会議を継続的に実施し、高齢者を取り巻く地域課題について把握・対応するとともに、生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員や既存の住民団体等と連携し、地域における高齢者の生活支援体制の構築を進める。	継続				
地域ケア会議等開催数 (カンファレンス含)						200回	130回	140回	142回									
Ⅱ-1-(1)	地域全体で支える体制の整備	3	地域福祉支援員兼生活支援コーディネーターの配置	94	高齢者支援課	地域福祉支援員兼生活支援コーディネーターが、地域での支援の取り組み（資源）を把握すると共に、新たな生活支援体制の構築につながるように取り組んでいる。	【取り組み内容と課題】 地域福祉支援員兼生活支援コーディネーターが、地域での支援の取り組み（資源）を把握するとともに、新たな生活支援体制の構築につながるように取り組んでいる。					B	地域福祉支援員兼生活支援コーディネーターが、地域での支援の取り組み（資源）を把握するとともに、新たな生活支援体制の構築につながるように取り組む。	継続				
							-	-	-	-	-							
Ⅱ-1-(2)	地域包括ケア推進拠点の機能強化	1	地域包括支援センターの運営	95	高齢者支援課	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援している。年度毎に市の運営方針に基づいた事業計画により事業を実施し、結果について評価・点検を行っている。	【取り組み内容と課題】 地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護業務、包括的継続的マネジメント業務等、市の運営方針に戻った事業計画により事業を実施し、その結果について評価・点検を行っており、高齢者総合窓口として、幅広い高齢者を支援を行っている。					B	地域包括支援センターにおいては地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するとともに、結果について評価・点検を行うことで適正な運営に努める。	継続				
地域包括支援センター認知度						70.0%	-	-	63.9%									
Ⅱ-1-(2)	地域包括ケア推進拠点の機能強化	2	介護予防支援事業・介護予防マネジメントの実施	95	高齢者支援課	利用者の希望や状態に応じて作成した介護予防ケアプラン(利用者の自立に向けた目標志向型プラン)に基づき、各種介護予防サービスを調整している。当該業務は一部居宅介護支援事業所に業務委託している。	【取り組み内容と課題】 利用者の希望や状態に応じて作成したケアプランに基づき、各種介護予防サービスを調整している。					B	利用者の希望や状態に応じて作成したケアプランに基づき、各種介護予防サービスを調整する。	継続				
給付管理件数						-	12,824件	13,537件	14,741件									

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
							【取り組み内容と課題】					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
							●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 についてA～Dから 選択 してください。							
						※太枠囲みは成果指標 「 指標名 」	9期計画 「 目標値 」	(8期・R5年度) 「 実績値 」	(9期・R6年度) 「 実績値 」	(9期・R7年度) 「 実績値 」				
Ⅱ-1-(2)	地域包括ケア推進拠点の機能強化	3	総合相談業務の実施	95	高齢者支援課	地域の関係者とのネットワークを構築し、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行っている。高齢障害者への支援では必要に応じ、相談支援専門員と連携を図る。	【取り組み内容と課題】 地域包括支援センターは地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として、相談窓口業務のほか、介護予防事業利用、要支援認定者のサービス利用の調整や、高齢者の権利を護る権利擁護事業などを実施した。					B	地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実を図る。	継続
						延べ相談件数	-	11,779件	11,970件	11,993件				
Ⅱ-1-(2)	地域包括ケア推進拠点の機能強化	4	権利擁護業務の実施	95	高齢者支援課	各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援・緊急分離体制整備等の取り組み、また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っている。	【取り組み内容と課題】 各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援の取り組みを行っている。また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っている。					B	各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援の取り組みを行う。また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っていく。	継続
						権利擁護延べ相談件数	-	562件	639件	645件				
Ⅱ-1-(2)	地域包括ケア推進拠点の機能強化	5	包括的・継続的ケアマネジメント業務の実施	95	高齢者支援課	一般高齢者から要支援・要介護認定者の各々のレベルに応じた各種サービスを提供するとともに、個々のケアマネージャー等に対する個別相談、助言・サポートを行っている。また、市内関係者・関係機関との連携・協力体制づくりを行っている。	【取り組み内容と課題】 地域包括支援センターにより、介護認定者へのサービスの提供を行うとともに、地域のケアマネジャーに対する相談や助言を行い、連携体制の強化を行っている。					B	引き続き、サービス提供を行い、ケアマネージャー等介護従事者と地域での連携強化を図っていく。	継続
							-	-	-	-	-			
Ⅱ-1-(2)	地域包括ケア推進拠点の機能強化	6	基幹型地域包括支援センターの設置	95	高齢者支援課	高齢者支援の対応向上のため、各地域包括支援センターの後方支援機関として設置している。認知症の総合的な支援、センター間の連絡調整等情報や課題の統合支援、関係機関とのネットワークの構築を行っている。	【取り組み内容と課題】 高齢者支援の対応向上のため、各地域包括支援センターの後方支援機関として設置している。認知症の総合的な支援、センター間の連絡調整等情報や課題の統合支援、関係機関とのネットワークの構築を行っている。					B	引き続き各地域包括支援センターの後方支援機関として、認知症の総合的な支援、センター間の連絡調整等情報や課題の統合支援、関係機関とのネットワークの構築を行う。	継続
							-	-	-	-	-			
Ⅱ-1-(2)	地域包括ケア推進拠点の機能強化	7	高齢者・介護審議会の運営	95	高齢者支援課	高齢者・介護審議会にて地域包括支援センター運営について協議し、地域包括支援センターの適正な運営に努めている。	【取り組み内容と課題】 高齢者・介護審議会にて地域包括支援センター運営について学識者、介護事業所や活動者など異なる立場の方からの意見を反映し、適正な運営に努めている。					B	引き続き、高齢者・介護審議会を通して地域包括支援センター運営の適正な運営に努めていく。	継続
							-	-	-	-	-			
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	1	地域の医療・介護の資源の把握	96	高齢者支援課	医療・介護の社会資源について収集した情報や研修会等の情報を集約し、関係者で共有できる体制整備を行っている。	【取り組み内容と課題】 三田市在宅医療介護連携推進会議にて、在宅医療・介護連携体制の構築に向け情報や課題の共有を行うとともに、三田市在宅医療介護連携支援センターのホームページを整備し社会資源情報の集約・共有化を行っている。					B	三田市在宅医療介護連携推進会議にて、在宅医療・介護連携体制の構築に向け情報や課題の共有を行うとともに、三田市在宅医療介護連携支援センターのホームページにて社会資源情報の集約・共有化を図る。	継続
							-	-	-	-	-			

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
							【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。					自己評価	今後の展開方向 ●令和7年度の取り組みと評価から、今後 重点的に取り組む必要がある内容等 を中心に記入してください。	今後の方向性
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	2	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	96	高齢者支援課	三田市在宅医療介護連携推進会議において、医療・介護の関係団体等の参画により連携上の課題の抽出や取り組みの検討・推進を行っている。	【取り組み内容と課題】 三田市在宅医療介護連携推進会議にて、在宅医療・介護連携体制の構築に向け情報や課題の共有を行うとともに、三田市在宅医療介護連携支援センターのホームページを整備し社会資源情報の集約・共有化を行っている。					B	三田市在宅医療介護連携推進会議にて、在宅医療・介護連携体制の構築に向け情報や課題の共有を行うとともに、三田市在宅医療介護連携支援センターのホームページにて社会資源情報の集約・共有化を行う。	継続
							-	-	-	-	-			
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	3	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	97	高齢者支援課	医療・介護の関係者で協議し、入退院調整ルールや連絡様式を定め運用し、検証や改善を行っている。	【取り組み内容と課題】 医療・介護の関係者で協議し、入退院調整ルールや連絡様式を定め運用し、検証や改善、周知を行っている。入院時情報提供シートを活用するケアマネジャーの割合は減少しているが、各事業所の必要情報やシステムが異なるため、独自シートを利用している割合が上昇している。市としては、入院時情報提供シートの内容を網羅している場合は独自シート対応も可能としている。入退院情報提供シートと独自シートを活用していると回答したケアマネジャーの割合は100%であり、いずれかのシートにて情報提供が行われている。					A	作成した入退院支援ルールについて、周知啓発を行う。また、医療・介護の関係者で協議し、活用率を維持し、より活用しやすいものとするため、検証や改善を行う。	継続
							入院時情報提供シートを活用するケアマネジャーの割合	80.0%	92.6	76.0%	100.0%			
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	4	医療・介護関係者の情報共有の支援	97	高齢者支援課	医療・介護の関係機関が活用する多職種連携情報共有システムの運営を支援している。	【取り組み内容と課題】 医療・介護の関係機関が活用する多職種連携情報共有システムの活用に向け、情報共有部会により、多職種連携におけるICTツールの検討を行い、令和7年度にシステムの試行運用を行った。					B	令和8年度より多職種連携情報共有システムの本実施を開始する。引き続き情報共有部会において、運用の検証を行い、システムの周知啓発及び運用支援を行っていく。	継続
							-	-	-	-	-			
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	5	在宅医療・介護連携に関する相談支援	97	高齢者支援課	三田市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療・介護関係者の連携に関する相談について助言・援助を行っている。	【取り組み内容と課題】 三田市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、円滑に在宅医療の介護連携が図れるよう相談・助言・援助を行っている。支援センターに入る相談件数は年々増加している。					B	継続して、三田市在宅医療・介護連携支援センターにて、連携に関する相談・助言・援助を行う。	継続
							-	-	-	-	-			
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	6	医療・介護関係者の研修	97	高齢者支援課	市内病院連絡会や医療と介護関係者の研修会や交流会を行っている。	【取り組み内容と課題】 医療・介護関係者向けに3市（三田市・神戸市北区・西宮市北部地域）合同研修会を2回開催し、グループワーク等により交流を深めている。					A	医療・介護関係者向けに3市（三田市・神戸市北区・西宮市北部地域）合同研修会を継続することにより、お互いの職種を理解し、多職種の連携強化に取り組む。	継続
							-	-	-	-	-			
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	7	地域住民への普及啓発	97	高齢者支援課	地域包括支援センターと連携した市民講座の開催や、チラシを作成しかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及啓発を行っている。	【取り組み内容と課題】 地域包括支援センターと連携し、かかりつけの医師、歯科医、薬局のチラシを市民向け講演会等で配布している。					B	かかりつけ医等についての普及啓発を継続して取り組んでいく。	継続
							-	-	-	-	-			
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	8	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	97	高齢者支援課	近隣市町の在宅医療・介護連携支援拠点との積極的な情報交換、連携を行っている。	【取り組み内容と課題】 近隣市町の在宅医療・介護連携支援拠点との3市（三田市・神戸市北区・西宮市北部地域）で連携し、専門職向けに合同研修会を実施した。またコーディネータ連絡会を定期的に実施することで、近隣市と情報交換を行っている。					A	近隣市町のコーディネーターと連携し、研修会を継続的に開催し、情報交換を行うことで円滑な連携を目指していく。	継続
							-	-	-	-	-			

施策項目				具体的施策				計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
											【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
		(施策の方向)		2. 高齢者の在宅生活を支援します △重点△														
Ⅱ-2-(1)	介護者への支援	1	介護者の相談体制・情報提供の充実	98	高齢者支援課	地域包括支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。	【取り組み内容と課題】 地域包括支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。					B	介護に関する相談やサービス利用への支援に加え、介護休業制度や休業中の経済的支援に関する情報提供や相談を充実することで、仕事と介護の両立を支援する。	継続				
					-	-	-	-	-									
Ⅱ-2-(1)	介護者への支援	2	家族介護者の健康支援・介護負担軽減	98	高齢者支援課	家族介護者の支援事業として、介護に関する研修会や交流会を実施している。	【取り組み内容と課題】 家族介護者が心身の負担を軽減し、孤立感を解消し、介護に関する情報交換や悩み相談を行える場として、研修会や交流会を開催した。					B	家族介護者の介護負担やストレスの軽減のため、介護者の交流会の開催により悩みの共有や情報交換を行うとともに、介護に関する講習会を開催して支援を行う。	継続				
					家族介護者支援研修及び交流会参加人数	150人	51人	48人	64人									
Ⅱ-2-(1)	介護者への支援	3	家族介護用品支給事業の推進	98	高齢者支援課	寝たきりや認知症により常時おむつを必要とする要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯に対し、年間75,000円を限度に紙おむつ等の家族介護用品を現物支給している。	【取り組み内容と課題】 在宅介護を行っている世帯に対し、地域包括支援センターと情報共有を行いながら、紙おむつ等の家族介護用品を支給している。					B	引き続き、在宅介護を行う世帯について、介護用品支給支援を行う。	継続				
					実利用者数	-	23人	27人	28人									
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	1	緊急通報システム機器設置事業の実施	98	高齢者支援課	日常生活で常時注意が必要な65歳以上の1人暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置している。	【取り組み内容と課題】 日常生活で常時注意が必要な65歳以上の1人暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、地域包括支援センターと情報共有しながら、緊急通報機器を設置事業を行った。課題としては、緊急通報機器の設置時に必要となる近隣協力員を担える人材が十分に確保できないケースがあることが挙げられる。					B	引き続き、1人暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置支援を行う。 地域コミュニティを活性化させ住民が自然に支援に関わる体制づくりを進める。	継続				
					設置台数	-	28台	32台	36台									
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	2	生活援助員派遣事業の実施	98	高齢者支援課	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう（高齢者住宅等安心確保事業）、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行っている。	【取り組み内容と課題】 高齢者住宅等安心確保事業の対象となる西山市営住宅の入居者へ生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行った。 高齢者の安全・安心な生活を支え、孤立感の緩和や生活上の課題解決につながった。 ※令和7年5月より相談件数の算定基準を変更し、職員間で統一を図ったため実績値に大幅な変動が生じた。以降は以下の統一基準に基づき件数を集計する。 - 前基準：訪問し会話をした場合に1件と算定する職員もいた。 - 現基準：入居者から相談を持ちかけられた場合のみ1件と算定する。					B	引き続き、高齢者住宅等安心確保事業として生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行う。	継続				
					相談件数	-	1,125件	1,035件	107件									
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	3	住宅改造の支援	99	高齢者支援課	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方(所得制限あり)に対して、住宅改造費の一部を助成している。	【取り組み内容と課題】 地域包括支援センターが確認を行い、住宅改造が必要な方に対して住宅改造費の一部を助成を行うことで高齢者の自宅内での安全性が向上し、介護予防や在宅生活の継続につながった。 申請手続きの煩雑さや所得制限による対象者の制限が課題として挙げた。また、助成についての情報不足により、必要な人へ支援が届いていないケースもある。					B	引き続き、住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、必要な方へ住宅改造費の一部を助成を行う。 チラシや広報誌を活用し、事業案内をより広報することで、潜在的ニーズ層への周知を図る。	継続				
					利用件数	-	23件	27件	28件									

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
							【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。					自己評価	今後の展開方向 ●令和7年度の取り組みと評価から、今後 重点的に取り組む必要がある内容等 を中心に記入してください。	今後の方向性
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	4	食の自立支援事業の実施	99	高齢者支援課	身体上または精神上的の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センターが支援している。	【取り組み内容と課題】 食の自立サービスとして、必要な世帯に対し地域包括支援センターと情報共有を行いながら、1日1食の安否確認と配食サービスの支援を行っている。					B	引き続き、食の自立サービスとして、必要な世帯に対し、配食・安否確認サービス事業を行っていく。	継続
							延べ利用人数	-	24人	37人	43人			
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	5	福祉有償運送事業の実施	99	高齢者支援課	道路運送法に基づき、市内の団体が許可・登録団体として事業を実施している。	【取り組み内容と課題】 道路運送法に基づき市内の許可・登録団体として事業を実施し、登録事務の取りまとめを行っている。					B	引き続き、道路運送法に基づき市内の許可・登録団体として事業を実施する。	継続
							-	-	4事業所	3事業所	3事業所			
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	6	地域福祉支援員兼生活支援コーディネーターの配置	99	高齢者支援課	市内6圏域に各1名の地域福祉支援員兼生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うと共に、各地域包括支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。	【取り組み内容と課題】 市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センターと連携し、個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、地域のニーズ把握とネットワーク構築を進めた。					B	引き続き、市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センターと連携を強め、地域のニーズ把握とネットワーク構築を進めていく。	継続
							-	-	-	-	-			
Ⅱ-2-(3)	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	1	介護予防・生活支援サービスの実施	99	高齢者支援課	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービスB）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービスB）を実施している。	【取り組み内容と課題】 要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービス・活動A【R7から名称変更】）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービス・活動A【R7から名称変更】）を実施した。					B	引き続き、要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービス・活動A）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービス・活動A）を実施していく。また、継続利用要介護者についてもサービスの提供を行う。	継続
							①通所型事業所 ②訪問型事業所	-	①5カ所 ②2カ所	①5カ所 ②2カ所	①5カ所 ②3カ所			
Ⅱ-2-(3)	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	2	訪問型サービスB（生活支援型）の支援	99	高齢者支援課	地域住民主体のNPO法人等が事業を行う介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスBの担い手を支援し、事業の拡充を推進している。	【取り組み内容と課題】 地域住民主体のNPO法人等が事業を行う介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスBについて、地域包括支援センターと連携しNPO法人等の担い手の支援を行った。					B	引き続き、総合事業の訪問型サービス・活動Aについて、地域包括支援センターと連携しNPO法人等の担い手の支援を行っていく。	継続
							①実人数 ②延べ利用人数	-	①91人 ②325人	①108人 ②352人	①154人 ②464人			
Ⅱ-2-(3)	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	3	総合事業によるサービスの普及促進	99	高齢者支援課	関係機関や住民団体等と総合事業の目的や趣旨を共有し、多様な主体による総合事業の普及・充実化について検討を行っている。	【取り組み内容と課題】 総合事業における訪問型および通所型サービス・活動Aについて、関係機関や住民団体等と総合事業の目的や趣旨を共有するため、現行の事業所へのヒアリングを行い、総合事業の実施についての支援方法や地域包括支援センターとの連携について検討を行った。					B	総合事業における訪問型および通所型サービス・活動Aについて、事業実施主体のNPO法人や地域包括支援センターおよび生活支援コーディネーターと連携し、総合事業の普及・充実化について検討を行う。	継続
							-	-	-	-	-			

施策項目				具体的施策				計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
											【取り組み内容と課題】					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
											●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 についてA～Dから 選択 してください。							
※太枠囲みは成果指標 「 指標名 」					9期計画 「 目標値 」	(8期・R5年度) 「 実績値 」	(9期・R6年度) 「 実績値 」	(9期・R7年度) 「 実績値 」										
(施策の方向)				3. 介護サービスを充実します <u>△重点△</u>														
Ⅱ-3-(1)	介護サービスの整備	1	介護保険サービスの整備	100	介護保険課	居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスについて、ニーズ等を把握し、必要に応じて整備を行っている。	【取り組み内容と課題】 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募を実施。認知症対応型共同生活介護については応募があり、令和7年度中に指定候補事業者を選定した。令和8年度中に開設予定。					B	第 10 期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画計画における整備の方針について、三田市高齢者・介護審議会で審議していく。	継続				
						①特別養護老人ホーム(定員465) ②認知症対応型共同生活介護(定員126) ③認知症対応型通所介護(定員27) ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護(定員50)	①465 ②144 ③33 ④50	①465 ②126 ③27 ④30	①465 ②126 ③27 ④30	①465 ②126 ③27 ④30								
Ⅱ-3-(2)	サービスの質の確保・向上	1	事業者の指導・整備	102	介護保険課	・介護保険サービス事業者に対する指導・監査については、県と市が連携して実施している。 ・居宅介護支援事業、地域密着型サービスについては、集団指導を実施し、法令遵守の徹底、運営指導等を行っている。 ・地域密着型サービス事業者が設置し、概ね2～6か月に1回開催する運営推進会議に出席し、事業所運営に関する指導・助言、情報提供を行っている。	【取り組み内容と課題】 市指定事業者に対する運営指導を「全10事業所12サービス」に対して行った。 集団指導については書面にて実施。 事業所が実施する運営推進会議に出席し、市事業に関する情報提供及び事業所への助言を行った。					B	市指定事業所への運営指導は、国通知による3年もしくは6年に1回の実施について留意しながら、年度中に8事業所に対して実施していく。 運営推進会議は、引き続き対象事業所開催分への出席を行うとともに、市が出席していない事業所に対しては、開催記録の提出による確認を行っていく。 令和8年度の集団指導については集合形式で開催する予定。	継続				
						①運営指導 (1)県合同(2)市単 ②集団指導 ③運営推進会議出席数	-	①(1)7回(2)14回 ②実施 ③16事業所	①(1)4回(2)17回 ②実施 ③17事業所	①(1)3回(2)10回 ②実施(書面) ③19事業所								
Ⅱ-3-(2)	サービスの質の確保・向上	2	事業者情報公表制度・第三者評価の周知	102	介護保険課	・高齢者福祉のガイドブックやホームページに掲載し周知を図っている。 ・地域密着型サービスの運営推進会議を活用した評価について、市ホームページで公表している。	【取り組み内容と課題】 事業所における第三者評価については、県指定の外部評価機関による評価もしくは地域密着型サービス運営推進会議での評価を実施しており、その結果について市ホームページにて公表している。					B	各事業所において、外部機関による評価もしくは運営推進会議による評価のどちらを選択して受審しているか正確に把握し、適切に対応していく。	継続				
						-	-	-	-	-								
Ⅱ-3-(2)	サービスの質の確保・向上	3	ケアマネジャーの資質の向上	102	介護保険課・高齢者支援課	・ケアマネジャー協会と連携して研修を開催し、ケアマネジャーの資質向上を図っている。 ・地域包括ケアに関する研修会を開催し、関係者（保健・医療・福祉職）のスキルアップを図るとともに関係連携強化に努めている。	【取り組み内容と課題】 高齢者の総合相談や個別支援に携わる保健・医療・福祉などの関係者が、適切な対応を行うために必要な知識と技術を習得し、専門性を高められるよう、研修や事例検討会を実施した。また、地域の専門機関や専門職同士の連携を強化することで、地域包括ケア体制の構築に取り組んだ。					B	引き続き、研修会や事例検討会を開催し、保健・医療・福祉職をはじめとする関係者のスキルアップを図るとともに、関係機関との連携強化に取り組む。	継続				
						介護支援専門員等研修 (回数/受講人数)	-	11回/95人	11回/122人	13回/299人								
Ⅱ-3-(2)	サービスの質の確保・向上	4	介護サービス相談員等苦情処理体制	102	介護保険課	介護保険施設やグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所に介護サービス相談員が定期的（毎月各事業所1回）に訪問し、入居者の意見や事業所の取り組みを伺うことで、入居者と事業所との橋渡し役となり、利用者が安心して利用できるよう、介護サービスの質の向上を図っている。令和5年度に「三田市介護サービス相談員派遣事業実施要綱」の一部改正を行い、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等を訪問できるようにしている。	【取り組み内容と課題】 介護サービス相談員が定期的（2カ月に1回）に各事業所を訪問。入居者及び事業所の話や相談内容を記録し報告書にまとめ、事業所の問題の所在を提示。サービスの改善の取り組みが行われるところまで継続して確認を行っている。また、現任研修を積極的に受講し、活動のスキルアップを図っている。 コロナ禍で訪問不可となった事業所へ定期的に再開の依頼をしており、R7年度は12箇所となっている。年々訪問再開に応じる事業者も増えているため、引き続き派遣施設数を増やすことが課題。					B	介護サービス相談員の活動を事業所や利用者にも知っていただくため、ポスターやチラシなどツールを活用して周知に努める。また、コロナ禍で訪問不可となっている事業所に訪問再開の依頼を継続して派遣施設数を増やす。	継続				
						介護サービス相談員の派遣事業所数	17箇所	10箇所	11箇所	12箇所								

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
							【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。					自己評価	今後の展開方向 ●令和7年度の取り組みと評価から、今後 重点的に取り組む必要がある内容等 を中心に記入してください。	今後の方向性
Ⅱ-3-(2)	サービスの質の確保・向上	5	介護給付の適正化	102	介護保険課	・【要介護認定の適正化】認定調査の民間委託分の全件確認と指導等の実施による認定調査の適正化、【ケアプラン点検】住宅改修について不適切な給付等を防止するための実地確認の実施、【縦覧点検・医療情報との突合】国民健康保険団体連合会から提供される各種情報を活用した適正な加算報酬がされているかの確認による給付の適正化に取り組んでいる。 ・介護保険サービス利用者に対して、年1回「介護給付費のお知らせ」を送付し、介護保険事業への理解の促進及び不適切な介護報酬請求の防止を図っている。	【取り組み内容と課題】 市職員による要介護認定調査については、認定調査についての平準化は浸透してきたが、調査項目の選択に多少のばらつきがある。なお、民間事業者へ委託した分の認定調査については、内容を全件確認している。 住宅改修について、実地確認は実施していないが、住宅改修の支給対象額20万円を超える工事にかかる経費助成である「住宅改造費助成」の申請が提出された場合、住宅改修部分を含めた全体の申請内容について、建築専門職による点検を依頼している。 国保連合会からの各種情報活用は取り組みができていない。（縦覧点検は国保連合会にて実施）					B	認定調査の平準化を目標とし、引き続き市職員による調査の実施や調査票のブラッシュアップを行う。また、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しての研修や情報提供を実施する。 住宅改修の内容の確認については、他部署専門職との連携により助言を得られる体制を構築し続ける必要がある。	継続
Ⅱ-3-(3)	介護人材の確保・育成	1	介護人材確保のための情報発信	103	介護保険課	介護職のスキルアップ、キャリアアップを目的として、介護職員初任者研修・実務者研修受講に対する費用補助や、人材確保、魅力アップのための取り組みに対する経費の補助を実施。 市ホームページ等で、厚生労働省、兵庫県福祉人材センター、ひょうごケア・アシスタント事業の情報周知・広報を行っている。	【取り組み内容と課題】 介護人材の確保・資質向上を目的として、介護職員初任者研修・実務者研修受講に対する費用補助や複数事業所が連携して実施する介護人材確保に関するイベント実施に対する経費の補助を実施。令和6年度からはケアマネジャーの資格更新時の費用の一部補助を実施している。 また、令和7年度は市独自で介護の仕事の魅力発信動画を作成し、介護の魅力発信と担い手確保に向けた周知啓発活動の強化を図った。					A	介護人材不足の解消・資質向上のための情報発信については、従前からのホームページや事業所への周知にとどまらず、より広く市民に向けて周知できるための手法を検討していく。	継続
Ⅱ-3-(3)	介護人材の確保・育成	2	三田市訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業の実施	103	介護保険課	訪問看護師・訪問介護員の訪問サービス提供時の安全確保を図るため、利用者やその家族等からの暴力行為等で2人以上の訪問が必要なケースにおいて、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算が算定できない場合に加算相当額の一部を補助する制度を設けている。また、ハラスメント対策の取り組みとして安全対策を行った場合の費用の一部を補助する制度を設けている。	【取り組み内容と課題】 令和2年度から当該事業を整備し市内訪問系サービス事業所に周知、令和3年度には県に合わせてハラスメント対策の取り組みに対する費用補助に関して拡充を図ったが、現在に至るまで事業実施はない。 事業所への周知・浸透に課題がある。					C	高齢者人口の増加に対して、安定的に介護サービスを提供するためには介護職員の離職防止・職場定着は必須であることから、職員確保の取り組みは継続する必要がある。	継続
Ⅱ-3-(4)	防災・感染症対策の推進	1	防災や感染症対策のための情報発信	104	介護保険課	防災や感染症対策に関する情報を市ホームページや電子メールで事業所等へ発信、周知啓発している。	【取り組み内容と課題】 国や県から自然災害や感染症に関する情報提供があれば、随時市ホームページや電子メールを通じて、事業者に情報提供を行った。また、令和6年4月から策定が義務化された業務継続計画については、令和7年度についても運営指導や集団指導の際に策定状況の確認を行い、防災・減災活動の啓発を図った。					B	業務継続計画等の策定状況や避難訓練などの実施状況を随時確認し、介護サービス事業所と連携して、防災・減災活動の啓発を行っていく。	継続
Ⅱ-3-(4)	防災・感染症対策の推進	2	介護サービス継続のための支援	104	介護保険課	介護保険サービス事業所への衛生用品等の支給や応援給付金等の市独自補助事業、国・県と連携した補助事業等を実施している。	【取り組み内容と課題】 令和7年度は補助事業の実施はなかった。					D	災害発生時や感染症流行時には、国や県と連携しながら必要な支援ができる体制が必要である。	継続

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について	
							【取り組み内容と課題】				自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
							●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 についてA～Dから選択してください。						
						※太枠囲みは成果指標 「 指標名 」	9期計画 「 目標値 」	(8期・R5年度) 「 実績値 」	(9期・R6年度) 「 実績値 」	(9期・R7年度) 「 実績値 」			
(施策の方向)		4. 認知症高齢者への支援を充実します【認知症施策推進計画】△重点△											
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	1	認知症サポーター養成事業の実施	105	高齢者支援課	認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催。また、サポーターの活動充実化につながるようスキルアップ講座を行っている。	【取り組み内容と課題】 認知症への理解と知識の普及のため、市民を対象としたサポーター養成講座を開催し、さらに興味がある方へのサポーターの活動充実化に繋がるように、ステップアップ講座を開催している。また、当事者に登壇いただくなど、より深い理解へとつなげることができている。				A	引き続き、市民を対象としたサポーター養成講座およびスキルアップ講座を開催し、認知症の理解と知識の普及に努める。	継続
						認知症サポーター数	14,000人	13,339人	14,147人	15,217人			
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	2	認知症予防講座の実施	105	高齢者支援課	認知症予防の啓発のため、介護予防普及啓発事業のプログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に認知症予防に関する講座を行っている。	【取り組み内容と課題】 認知症予防の啓発のため、介護予防普及啓発事業のプログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に地域包括支援センターが中心に、認知症予防に関する講座を行った。				B	引き続き、介護予防普及啓発事業のプログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に、認知症予防に関する講座を実施し、認知症予防の啓発を行う。	継続
						-	-	-	-	-			
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	3	認知症地域ネットワーク構築の支援	105	高齢者支援課	認知症の人とその家族を含めた地域住民等を中心とした認知症カフェなどの地域での取り組みを支援し、認知症サポーター等身近な支援者と認知症の人とその家族の支援をつなぐため枠組み（チームオレンジ等）の構築を行っている。	【取り組み内容と課題】 令和7年度より各圏域にチームオレンジコーディネーターを設置、認知症サポーター等身近な支援者と認知症の人とその家族の支援をつなぐため枠組み（チームオレンジ等）の本格実施を行い、認知症カフェなどの地域での取り組みを支援するとともに、交流会や当事者を含めたチーム員の声をかたちにするなど活動を行っている。				B	引き続き、認知症カフェの取り組み支援をはじめ、チームオレンジの活動について充足を図っていく。	継続
						-	-	-	-	-			
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	4	認知症高齢者家族支援事業の推進	105	高齢者支援課	認知症等で行方不明になるおそれのある高齢者の家族に対して、小型のGPS端末を貸与し行方不明発生時の早期発見と事故防止を図っている。	【取り組み内容と課題】 対象者について、GPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族のスマートフォンに知らせるシステム機器を無償で貸与を行った。				B	引き続き、小型のGPS端末を貸与し行方不明発生時の早期発見と事故防止を図っていく。	継続
						年度末貸与人数	-	75人	73人	77人			
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	5	高齢者等SOSネットワーク事業	105	高齢者支援課	行方不明となる可能性がある人の情報を事前に登録し、三田市、市内の地域包括支援センター、三田警察署で共有し、メール配信システムや防災行政無線放送により行方不明時の速やかな捜索につなげている。	【取り組み内容と課題】 対象者について、事前に登録を行い、三田市、市内の地域包括支援センター・三田警察署で共有し、メール配信システムや防災行政無線放送により行方不明時の速やかな捜索につなげる。				B	引き続き、行方不明になる可能性のある人について事前に登録を行うとともに、三田市、市内の地域包括支援センター・三田警察署で共有し、行方不明時の速やかな捜索につなげる。	継続
						SOSネットワークのメール受信登録者数	-	36人	55人	62人			

施策項目		具体的施策		計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
							【取り組み内容と課題】					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
							●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。							
※太枠囲みは成果指標 「 指標名 」					9期計画 「 目標値 」	(8期・R5年度) 「 実績値 」	(9期・R6年度) 「 実績値 」	(9期・R7年度) 「 実績値 」						
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	6	認知症高齢者個人賠償責任保険事業	105	高齢者支援課	認知症の人が日常生活で他人にけがをさせたり、他人の物を壊したことによって、本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負った場合に、これを補償するための保険制度を実施している。	【取り組み内容と課題】 対象者について、認知症の人が日常生活で他人にけがをさせたり、他人の物を壊したことによって、本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負った場合に、これを補償するための保険制度を実施した。					B	引き続き、対象者へ損害賠償責任保険事業を実施することで、認知症の人や家族に対し損害賠償責任を補償する支援を行う。	継続
							年度末加入者数	-	115人	109人	119人			
Ⅱ-4-(2)	早期発見・早期対応の促進	1	認知症疾患医療センターとの連携	107	高齢者支援課	「認知症ガイドブック」を活用し、早期発見・早期対応の重要性を啓発するとともに、認知症疾患医療センターと連携を図りつつ専門医による「もの忘れ相談」を実施して、必要に応じて関係機関につなぐなど支援を行い早期対応に努めている。	【取り組み内容と課題】 「認知症ガイドブック」等を活用し身近な相談の機会として認知症疾患医療センターの専門医による「もの忘れ相談」を月2回実施した。					A	引き続き「認知症ガイドブック」の活用を進めるとともに、認知症疾患医療センターとの連携により、もの忘れ相談の開催場所の拡充や認知症初期集中支援の充実を図り、地域の専門病院、認知症相談医、かかりつけ医との連携体制を構築することにより早期発見・早期対応に取り組むを行い、	継続
							相談件数	-	68件	61件	72件			
Ⅱ-4-(2)	早期発見・早期対応の促進	2	認知症初期集中支援チームの設置	107	高齢者支援課	認知症または認知症が疑われる人で、診断を受けていない人や、治療を中断している人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職（サポート医等）による支援計画の下、適切な医療や介護を受けられるように支援を行っている。	【取り組み内容と課題】 地域包括支援センターなどの相談のなかで、認知症または認知症が疑われる人で、診断を受けていない人などへ、専門職（サポート医等）による支援計画をもとに、適切な医療や介護を受けられるように認知症初期集中支援チーム員による支援を行った。					B	認知症初期集中専門員にセラピストを新たに加え、引き続き、認知症または認知症が疑われる人で、診断を受けていない人などへ、専門職（サポート医等）による支援計画をもとに、適切な医療や介護を受けられるように認知症初期集中専門員による支援を行う。	継続
							認知症初期集中支援チームが支援した年間高齢者数	30人	14人	14人	15人			
Ⅱ-4-(2)	早期発見・早期対応の促進	3	脳の健康チェック	107	高齢者支援課	タブレットやスマートフォンを使用したデジタルツールにより脳の健康チェックを実施し、早い時期から脳の健康に関心を持てるよう取り組んでいる。	【取り組み内容と課題】 脳の健康チェックとしてデジタルツールを使用し、三田市総合福祉保健センターで行う拠点型と出張型で実施した。また結果について、一定の基準に該当する方へ再度チェックを行ってもらい、結果に応じて対応を行った。					B	デジタルツールを用いて、脳の健康に関心を持ち、今後の早期発見や早期治療及び予防へつながるような取り組みを行う。	継続
							実施人数	-	188人	194人	221人			
Ⅱ-4-(2)	早期発見・早期対応の促進	4	認知症予防教室	107	高齢者支援課	神戸大学が開発した（１）頭と体の運動教室（２）健康づくりセミナー（３）健康状態の見える化をパッケージ化したコグニケアを実施し、正しい知識に基づいた健康行動がとれるよう支援している。	【取り組み内容と課題】 認知症予防教室として希望される方を募集し、神戸大学が実施している認知症予防プログラムをオンラインで実施した。					A	引き続き、神戸大学と連関し、認知症予防教室を実施し、正しい健康行動への支援を行っていく。	継続
							参加者数	-	17人	15人	30人			

施策項目				具体的施策				計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)		令和7年度					令和8年度の展開について		
												【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り <u>具体的な実績（実施回数や人数、割合等）</u> を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 <u>自己評価欄</u> についてA～Dから選択してください。					自己評価	今後の展開方向 ●令和7年度の取り組みと評価から、今後 重点的に取り組む必要がある内容等 を中心に記入してください。	今後の方向性
【基本目標】				Ⅲ 地域みんなで支え合い、ふれあうまちづくり															
(施策の方向)				1. 地域福祉活動を支援します															
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	1	地域福祉支援員兼生活支援コーディネーターの配置	109	高齢者支援課	地域福祉支援員兼生活支援コーディネーターを配置し、「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスをを行っている。	【取り組み内容と課題】 市内活6カ所で生活支援コーディネーターを配置し、地域活動や困りごとについて、関係機関へとをつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスをを行った。					B	引き続き、地域にお住まいの方への、地域活動や、困りごとについて、関係機関との連携を行い、問題解決のための支援を行う。	継続					
							-	-	-	-	-								
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	2	ふれあい活動推進協議会の活動推進	109	地域福祉課	ふれあい活動推進協議会等の地縁団体が自主的に活動を行っており、各地区で各種行事やサロン等を開催し、ふれあいや交流の場の提供を行っている。	【取り組み内容と課題】 市内8地区のふれあい活動推進協議会に対する事業補助を行っている。各地区において、「高齢者・子育てサロン」や「多世代交流事業」など住民同士がつながれる場づくりに取り組むとともに、「ふれあいウォーキング」や「健康体操」など交流の場としてだけではなく参加者の健康維持にもつながるイベントを開催するなど、福祉のまちづくりに向けた地区の特色ある活動を展開している。また、高齢者参加事業や高齢者宅訪問といった高齢者の外出支援や見守り活動等にも積極的に取り組んでいる。					B	人と人とのつながりが希薄化しつつある地域社会において、地域住民が主体となりふれあいやつながりの場づくりに取り組む「ふれあい活動推進協議会」に対し、引き続き財政支援を行う。また、地域活動の担い手が減少し、一部活動者への負担集中が課題となる中で、負担感の軽減と活動の効率化を図るため、各地域の実情に基づき「まちづくり協議会」との統合に対応する。	継続					
							-	-	-	-	-								
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	3	ボランティア活動の推進	109	地域福祉課	社会福祉協議会のボランティア活動センターにおいてボランティアコーディネーターが、ボランティアの需要調整やボランティアグループの育成、支援を行っている。	【取り組み内容と課題】 ボランティア活動を通じて、地域の住民が抱える暮らしの中の生活課題や社会環境の変化に伴う課題を解決することを目的に、ボランティア活動センターの運営やボランティア活動の振興・育成等事業に対する財政的支援を行っている。ボランティア活動センターでは、福祉ボランティアの育成を目的とした養成講座の開催や、より多くの人にボランティア活動への興味・関心を持ってもらうための啓発活動等に取り組むとともに、企業の社会貢献活動の促進に向けたコーディネートや地域や学校等における学びの機会の提案・提供を行っている。					B	ボランティア活動に関する適切な情報提供や活動を希望する人への支援を行うとともに、多様な当事者との出会いや協働による学びを目的とした「循環型福祉学習」の推進など幅広い活動に取り組むボランティア活動センターの運営に対し、引き続き財政支援していく。また、ボランティア活動の「支え手」「受け手」という関係を超えて、ともに地域福祉の推進を目指す活動者として出会える機会の創出や、多様な主体が尊重し協働しながら地域課題の解決に取り組める環境整備を進める。	継続					
							ボランティア活動センターでのボランティア活動者（従事者）数	470人	357人	358人	377人								

施策項目				具体的施策				計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
											【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 についてA～Dから 選択 してください。					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
(施策の方向)				2. 高齢者の人権を大切にします														
Ⅲ-2-(1)	人権意識の普及・啓発	1	高齢者の人権に関する啓発の推進	110	人権共生推進課	人権啓発誌「人権さんだ」の発行や人権を学ぶ啓発講座、三田市人権を考える会の啓発事業を通じて、高齢者の人権問題を含め、幅広く人権意識の高揚を図る。	【取り組み内容と課題】 ・人権啓発誌「人権さんだ」9月号において特集「身近な認知症を考える」を掲載し、高齢者の人権についての啓発を行った。 ・令和7年7月に三田市人権施策基本方針を改定。方針の柱の一つとなる高齢者の現状と課題、方向性を再整備した。高齢者が自立しいきいきと暮らすことができるよう高齢者に対する理解を深めるなど自己実現を尊重する社会の実現をめざす。					B	高齢者の人権についての認識と理解を深めるため、人権啓発誌「人権さんだ」や市民啓発講座の開催、三田市人権を考える会における啓発事業など、幅広く啓発を行っていく。	継続				
人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだと思う」市民の割合						90.0%	88.7%	83.4%	82.2%									
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	1	成年後見制度、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の利用促進	111	地域福祉課	三田市権利擁護・成年後見支援センターの運営。 地域包括支援センターの総合相談業務の一環として周知・啓発を行っている。	【取り組み内容と課題】 専門職団体や関係機関の協働による地域連携ネットワークのコーディネート等を担う、中核機関である三田市権利擁護・成年後見支援センターの体制整備と機能強化を図った。従来からの取り組みの継続とともに、三田市権利擁護・成年後見支援センターの地域連携ネットワークのコーディネート機能を高め、高齢者等の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図っている。					B	三田市権利擁護・成年後見支援センターの中核機関としての取り組みにおいて、専門機関等とのネットワーク構築を行い、専門職の受任調整を行う機能と二次相談機関としての機能強化を推進し、センターの機能充実と周知・啓発に努める。 また、成年後見制度の利用促進と権利擁護支援の観点で、地域において権利擁護に携わる人材の育成を進める。	継続				
①日常生活自立支援事業認知度 ②成年後見制度の認知度						①44.7% ②57.8%	-	-	①- ②65.5%									
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	2	高齢者虐待防止法に基づく虐待防止と養護者支援	111	高齢者支援課	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行っている。	【取り組み内容と課題】 高齢者虐待疑いについては、高齢者虐待防止マニュアルに基づき、関係機関と連携して会議や事実確認を実施している。虐待の再発防止と養護者への支援に向けて必要な対応を行った。					B	引き続き、高齢者虐待の疑いがある事案について、関係機関と連携しながら会議、事実確認を実施し、虐待再発防止および養護者支援に向けた対応を行う。	継続				
						-	-	-	-	-								
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	3	施設内虐待への取り組み	111	介護保険課	市内介護保険施設担当職員を対象とした研修を開催し、該当施設での高齢者の権利擁護や施設内虐待防止についての意識向上を図っている。	【取り組み内容と課題】 市における研修は実施していないが、事業所からの相談に応じて外部研修等の案内を行った。市民や介護従事者からの相談や連絡、施設等からの事故報告書等で虐待の恐れがある場合は、事業所への聞き取りや現地確認を行っている。必要に応じて、関係部署や県等の関係機関とも連携を図りながら対応している。 事業者は令和6年3月末までに虐待防止のための委員会の開催・指針の整備・研修の実施等整備する必要があるため、令和7年度に実施した運営指導においても整備状況の確認を行った。					B	研修の開催については、オンライン等の活用や国や県の実施する研修の情報提供等様々な形で実施していく。	継続				
						-	-	-	-	-								
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	4	障害者・高齢者虐待権利擁護高度専門相談	111	高齢者支援課	兵庫県虐待対応専門職チーム（事務局：兵庫県弁護士会）に登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受け、事案の解決を図っている。	【取り組み内容と課題】 虐待事案の対応職員の相談窓口として、兵庫県虐待対応専門職チームに登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受け、支援方法の検討を行った。					B	引き続き、虐待事案に対する弁護士等の専門的助言を受け、事案の解決を図る。	継続				
						-	-	-	-	-								
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	5	消費者被害への対応	111	高齢者支援課	地域包括支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士等の関係機関と連携して被害防止に努めている。	【取り組み内容と課題】 地域包括支援センターでは、総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署などの関係機関と連携し、情報の共有を行っている。また、共有した情報を活用し、各地域の自治会やサロンなどを通じて周知活動を行い、地域において情報の共有と啓発を図っている。					B	引き続き、関係機関と連携して情報の共有を行い、共有した情報を活用し、各地域の自治会やサロンなどを通じて周知活動を行い、情報の共有と啓発を図る。	継続				
						-	-	-	-	-								

施策項目				具体的施策				計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
											【取り組み内容と課題】					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
											●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。							
※太枠囲みは成果指標 「 指標名 」		9期計画 「 目標値 」		(8期・R5年度) 「 実績値 」		(9期・R6年度) 「 実績値 」		(9期・R7年度) 「 実績値 」										
【基本目標】				Ⅳ 安全で快適な暮らしやすいまちづくり														
(施策の方向)				1. 快適な住宅・住環境の向上をめざします														
Ⅳ-1-(1)	高齢者にやさしい居住環境の推進	1	公営住宅の管理	112	生活福祉課	高齢者をはじめ誰もが安心して住めるよう配慮した公営住宅の適切な維持、管理に努めている。	【取り組み内容と課題】 令和7年度、市営住宅の入居者募集を令和7年8月、令和8年2月の2回実施した。 その内シルバーハウジングの募集戸数は、8月募集では1戸、2月募集では1戸であった。					B	市営住宅の戸数は299戸である。 その内シルバーハウジングが27戸、高齢者住宅が39戸 昨今、単身高齢者等向け住宅の入居希望者が増加傾向にあることから、空室が発生すれば、次回募集ができるよう入居前修繕を行い、円滑な入居に努める。	継続				
					-	-	-	-	-									
Ⅳ-1-(1)	高齢者にやさしい居住環境の推進	2	高齢者向け住宅の情報提供	112	都市デザイン課	市内の高齢者向け住宅について、ひょうご住まいづくり協議会と連携し、市民や事業者に情報を提供している。	【取り組み内容と課題】 すまいの窓口での相談対応や、市ＨＰでサービス付き高齢者向け住宅やセーフティネット住宅等の情報を提供した。					B	高齢者向け住宅に関する情報の提供や発信に努める。	継続				
					-	-	-	-	-									
Ⅳ-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	1	公共施設のバリアフリー推進	113	障害福祉課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称：バリアフリー法)及び福祉まちづくり条例に基づく整備及び点検改修、バリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。	【取り組み内容と課題】 福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページに市内公共施設のバリアフリー情報やフロアマップを掲載し、メンテナンスを行っている。					B	ホームページ掲載内容のメンテナンスを行いながら、より充実したバリアフリー情報の提供に務める。	継続				
					-	-	-	-	-									
Ⅳ-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	2	移動手段等の維持・確保	113	交通政策課	兵庫県と協力したノンステップバスの導入目標達成及び公共交通機関に関する相談窓口、広報等での啓発を行っている。	【取り組み内容と課題】 引き続きノンステップバス導入に係るバス事業者に対する補助を実施している。 (実績) ノンステップバスの導入 4台					B	ノンステップバスの導入率だけに着目するのではなく、ノンステップバスを必要とされる方の多いところでノンステップバスが運行されるように事業者呼びかけを行っていく。 また、車両購入時には可能な限りノンステップバスを導入するよう交通事業者に対して促していく。	継続				
					ノンステップバスの導入率	70.0%	68.1%	64.1%	67.5%									
Ⅳ-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	3	交通機関の運賃の助成	113	交通政策課	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり等外出の機会を持ってもらうため、市内在住（住民登録がある人）で各年度4月1日現在70歳以上の人に対して、バス・鉄道・タクシー運賃の助成を行っている。	【取り組み内容と課題】 高齢化の進展に伴い、高齢者の公共交通利用増加が見込まれる中、令和5年度に実施した「三田市高齢者外出支援策に関するあり方懇話会」における意見の内容等を踏まえながら、課題の解決に向けて検討を行っている。					C	市域の公共交通網の現状を踏まえ、課題の解決に向けて制度のあり方を含めて検討を進める。	継続				
					-	-	-	-	-									

施策項目				具体的施策				計画書掲載ページ	担当課	取り組み内容 (9期計画記載内容)	令和7年度					令和8年度の展開について		
											【取り組み内容と課題】 ●令和7年度の取り組みを中心に、可能な限り 具体的な実績（実施回数や人数、割合等） を記入してください。 ⇒必要に応じて、「 指標名 」・「 目標値 」・「 実績値 」欄に追加・修正して記入してください。 ●取組み状況に基づき、 自己評価欄 について A～Dから選択 してください。					自己評価	今後の展開方向	今後の方向性
(施策の方向)				2. 安全・安心な生活環境を推進します														
IV-2-(1)	防災・防犯・感染症対策の推進	1	防災意識の高揚	114	危機管理課	危険箇所等を掲載したハザードマップの作成や出前講座・防災訓練・自主防災組織の育成等により防災意識の高揚を図っている。	【取り組み内容と課題】 令和7年度は前年度に比べて実施回数が増えた。避難所運営マニュアルやHUG等を活用した訓練も実施した。 地域防災訓練は、毎年実施している地域を中心とし、継続的に防災への備えや体制整備を整え、防災意識の高揚を図った。					B	今後も多くの市民に向けて、防災意識の啓発を行っていく。また、引き続き他団体との連携強化を図り、地域の安全・安心を図る。	継続				
						①地域防災訓練の実施率	46.0%	32.9%	44.4%	53.5%								
IV-2-(1)	防災・防犯・感染症対策の推進	2	避難行動要支援者支援制度の推進	114	危機管理課	避難行動要支援者支援制度における名簿の作成、更新、地域との共有等を行っている。	【取り組み内容と課題】 避難行動要支援者名簿を区・自治会及び民生委員等と共有し、災害時及び平常時の見守り等地域の防災・防犯意識の高揚を図れた。 令和7年度は、主に地域主体で個別避難計画の作成を行うことができたため作成数が大幅に増加した。					A	今後も引き続き、個々の要支援者の状況に応じた個別避難計画の策定や、個別避難計画庁内メンバーによる計画の作成、避難訓練の実施などを進めていく。	継続				
						避難行動要支援者の個別避難計画を防災と福祉の連携促進により作成した区・自治会数	20箇所	12箇所	22箇所	60箇所								
IV-2-(1)	防災・防犯・感染症対策の推進	3	防犯意識の高揚	114	危機管理課	市民一人ひとりが防犯意識を高めて、犯罪や暴力、事故のない「安全で安心な住みよいまち」を推進するため、各種団体と協働し、啓発活動等を行っている。	【取り組み内容と課題】 市内に暴力団等の事務所が確認されていない為、昨年に引き続き「明るいまちづくり市民のつどい」は休会しているが、暴力団等追放三田市民の会による啓発活動は実施されている。 また、防犯に関しては、警察署や県と連携し、主に特殊詐欺防止やDV被害防止に力を入れキャンペーンを行った。					C	市民一人ひとりの防犯意識を高める。犯罪や暴力、事故のない「誰もが安心できる住み心地がよいまち」を推進する為に、各団体と連携し、啓発活動等を行う。	継続				
						明るいまちづくり市民の集い	-	休会	休会	休会								
IV-2-(2)	交通安全対策の推進	1	高齢者の交通安全に対する意識啓発	115	危機管理課	関係機関と協力し年間を通じて啓発活動及び交通安全教室を実施している。	【取り組み内容と課題】 令和7年度も前年同様に市の交通指導員が警察署の交通安全担当と協力し、年間を通じて主に学校等を対象に交通安全教室を実施した。また、高齢者を対象とした交通安全教室について、昨年度と同回数実施できた。					B	交通安全教室の実施について、学校等を対象とした取組を継続していく。また、高齢者に対しても、定期的に啓発活動を行い、幅広く広報や周知を図る。	継続				
						高齢者交通安全教室実施回数	8回	8回	7回	7回								
IV-2-(2)	交通安全対策の推進	2	地域の交通安全環境づくり	115	建設課	交通安全施設の設置及び道路のバリアフリーに配慮した歩道の整備を行っている。	【取り組み内容と課題】 交通安全施設（ガードパイプ、カラー舗装）の設置と道路のバリアフリー（歩道根上がりの修繕、点字ブロックの設置）に配慮した歩道の整備を実施した。					B	引き続き交通安全施設の設置及び道路のバリアフリーに配慮した歩道の整備を推進していく。	継続				
						①ガードパイプ等設置 ②車止め設置 ③カラー舗装（グリーンベルト設置等） ④歩道根上がり修繕 ⑤手すり設置 ⑥点字ブロック設置	-	①47m ②5基 ③308㎡ ④236㎡	①17m ②17本 ③398㎡ ④1066㎡ ⑤55m	①35m ②0本 ③257㎡ ④111㎡ ⑤0m ⑥21m								